

広島県公安委員会告示第13号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成28年2月18日

広島県公安委員会

委員長 西 川 正 洋

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
5P1445	告示の日 (平成28年2月18日)から3年間	ぱちんこ遊技機	CR 巨人の星BB	株式会社サンセイアールアンドディ 代表取締役 梅村 義孝 (愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号)	左同
5S1378	同上	回胴式遊技機	パチスロウルトラマンT	株式会社七匠 代表取締役 照沼 丈史 (東京都渋谷区道玄坂二丁目11番1号)	左同
5S1500	同上	同上	パチスロウルトラマンM	同上	左同
5P1474	同上	ぱちんこ遊技機	CR ガールズ&パンツァーH1AZ4	株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也 (東京都台東区東上野一丁目16番1号)	左同
5P1349	同上	同上	CR 逆転裁判M4AY1	同上	左同
5S1452	同上	回胴式遊技機	めぞん一刻桜の下でN/F4	株式会社オリンピア 代表取締役 兼次 民喜 (東京都台東区東上野一丁目16番1号)	左同
5S1350	同上	同上	南国物語/F5	同上	左同